

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第16期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	20,088,940	21,031,818	22,846,536	26,838,923	30,486,080
経常利益 (千円)	1,020,167	1,078,671	1,683,829	2,082,129	2,669,087
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	58,238	262,474	709,817	1,056,545	1,405,916
包括利益 (千円)	-	232,716	717,768	1,103,560	1,438,903
純資産額 (千円)	2,618,029	2,784,132	3,445,687	4,876,260	6,117,236
総資産額 (千円)	13,140,319	12,739,482	14,227,376	15,820,348	18,012,756
1株当たり純資産額 (円)	287.26	303.45	372.45	498.42	622.35
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	6.41	28.80	77.46	110.53	144.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	28.66	69.93	97.05	128.16
自己資本比率 (%)	19.9	21.8	24.0	30.6	33.8
自己資本利益率 (%)	-	9.8	22.9	25.5	25.7
株価収益率 (倍)	-	26.1	13.9	15.9	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,771,824	1,659,849	2,582,927	2,743,982	3,093,546
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	738,710	1,057,881	1,480,636	3,799,342	3,619,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,643,458	1,282,890	258,606	496,641	298,197
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,155,451	2,476,801	3,851,480	2,446,683	2,231,629
従業員数 (人)	435	452	498	564	602
(外、平均臨時雇用者数)	(1,808)	(1,968)	(2,153)	(2,446)	(3,032)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

5. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	19,861,422	20,819,677	22,597,086	25,882,035	28,995,868
経常利益 (千円)	1,031,419	1,111,589	1,699,044	2,033,063	2,661,348
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	43,362	176,257	703,931	1,037,241	1,407,580
資本金 (千円)	1,173,734	1,185,892	1,200,559	1,457,895	1,481,875
発行済株式総数 (株)	45,438	45,664	45,909	48,689	9,793,200
純資産額 (千円)	2,698,858	2,808,070	3,442,915	4,821,393	6,044,669
総資産額 (千円)	13,148,965	12,726,279	14,172,833	15,142,236	16,664,635
1株当たり純資産額 (円)	296.66	307.16	374.03	493.71	616.07
1株当たり配当額 (円)	2,000.00	2,000.00	4,000.00	5,000.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	4.77	19.34	76.82	108.51	144.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	19.25	69.35	95.28	128.31
自己資本比率 (%)	20.5	22.0	24.2	31.7	36.2
自己資本利益率 (%)	-	6.4	22.6	25.2	26.0
株価収益率 (倍)	-	38.9	14.0	16.2	20.3
配当性向 (%)	-	51.7	26.0	23.0	20.8
従業員数 (人)	380	398	418	475	515
(外、平均臨時雇用者数)	(1,785)	(1,941)	(2,113)	(2,356)	(2,870)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和54年12月	藤尾実業を設立、グループ1号店をオープン。
昭和58年10月	店舗数10店舗達成。
昭和60年3月	店舗数30店舗達成。
昭和61年6月	株式会社フジセイ・コーポレーションを設立。
昭和63年7月	まいどおおきに食堂1号店「森町食堂」をオープン。
平成4年1月	名古屋進出。
平成8年2月	つるまる1号店「堺筋店」をオープン。
平成8年12月	東京進出。
平成9年8月	串家物語1号店をオープン。
平成11年11月	株式会社フジオフードシステムを設立。 「まいどおおきに食堂」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成13年2月	「神楽食堂 串家物語」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成13年5月	東京都台東区に東京事務所を開設。
平成13年12月	株式会社フジセイ・コーポレーションの全発行済株式を取得し、連結子会社とする。
平成14年5月	東京事務所を東京都台東区松が谷に移転。
平成14年7月	本社を大阪市北区天神橋二丁目5番16号に移転。
平成14年12月	大阪証券取引所「ヘラクレス」(現 東京証券取引所「JASDAQ」)に上場。
平成15年10月	「手作り居酒屋 かっぱうぎ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年4月	本社を大阪市北区天神橋二丁目北2番6号に移転。
平成16年4月	東京オフィスを東京都港区青山に移転。
平成16年11月	大阪証券取引所「ヘラクレス」の「グロース」銘柄から「スタンダード」銘柄へ所属変更。
平成17年1月	株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併。
平成17年6月	「まいどおおきに食堂」200店舗達成。
平成17年12月	グループ全体で400店舗達成。
平成18年4月	「まいどおおきに食堂」300店舗達成。
平成18年6月	グループ全体で500店舗達成。 中国・上海市に子会社、上海藤尾餐飲管理有限公司(現連結子会社)を設立。 中国・上海に海外1号店を出店。
平成18年10月	グループ全体で600店舗達成。
平成20年4月	アメリカ合衆国ハワイ州にJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEを出店。
平成21年3月	追手門学院大学内に「追手門食堂」を出店。
平成22年12月	日根野食堂(大阪府泉佐野市)を次世代店舗としてリニューアルオープン。
平成23年8月	「浪花麺之庄つるまる 餛飩」の米国展開に関する基本合意書締結。
平成23年10月	シンガポールに子会社 FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD.を設立。
平成24年1月	ハワイのスペシャルティコーヒーチェーン「ホノルルコーヒー」のマスターフランチャイズ契約締結。
平成24年2月	株式会社ホノルルコーヒージャパン(現連結子会社)を設立。
平成24年4月	東京・お台場にホノルルコーヒー1号店をオープン
平成24年6月	米国カリフォルニア州に子会社 FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.,を設立。
平成24年12月	鶴見緑食堂(大阪市鶴見区)をライブアイランドタイプとしてオープン。
平成25年9月	タイにMBK FOOD SYSTEM CO.,LTD.を設立。
平成25年9月	創業50年の日本一美味しいご飯を提供する大衆食堂として有名な「銀シャリ屋ゲコ亭」(大阪府堺市)の店舗運営を承継。
平成25年11月	台湾に美樂食餐飲股份有限公司を設立。
平成26年3月	タイに1号店を出店。
平成26年7月	コンビニエンスストアと外食店舗との一体型店舗「ファミリーマート+まいどおおきに食堂東池袋四丁目店」をオープン。
平成26年10月	台湾に1号店を出店

3【事業の内容】

当社グループは各種業態の飲食店の経営及び飲食店のフランチャイズ・チェーン（以下、「FC」という。）本部の経営を、主な事業内容としております。

直営事業として複数業態の直営店を運営している他、直営店での運営ノウハウをもとに「まいどおおきに食堂」「神楽食堂 串家物語」「手作り居酒屋 かっぱうぎ」「つるまる」の加盟店募集、店舗設計ノウハウの指導、店舗運営ノウハウの指導及び研修、PB商品の提供等を行うFC本部の運営を行っております。

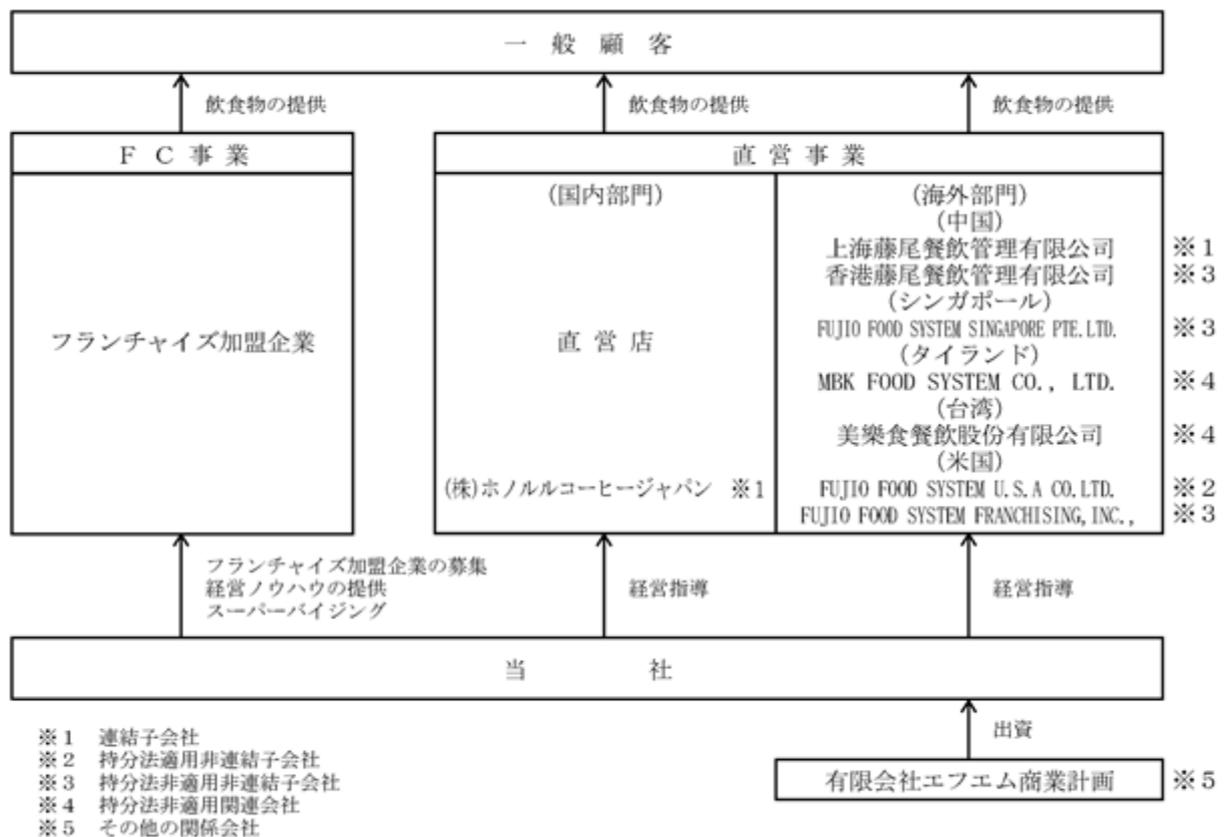
海外においては、平成18年6月に海外1号店として虹梅食堂（中国上海市）への出店以降、順調に出店を進めており、平成20年4月には、アメリカハワイ州への初出店となるJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEの出店を行いました。

また、タイランド及び台湾におきましては、当社の子会社であるFUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. が現地有力企業をパートナーとする合弁会社MBK FOOD SYSTEM CO., LTD. 及び美樂食餐飲股份有限公司を設立し、本合弁企業を通して、当社ブランドの展開を行っております。

平成26年12月末現在、当社グループ全体で713店舗（直営店（国内）375店舗、FC店（国内）331店舗、直営店（海外）6店舗、FC店（海外）1店舗）を有しております。

なお、その他の関係会社である有限会社エフエム商業計画は、当社の筆頭株主でありスポーツジムの運営等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



直営事業及びF C事業において展開する主な業態は次のとおりであります。

1. 直営事業

直営事業は、当社グループの主力事業であり、当連結会計年度末の直営店舗数は381店舗（国内375店舗、海外6店舗）です。

主な直営店には、家庭料理を中心にセルフスタイル方式で料理を提供する「まいどおおきに食堂」、お客様自身が自由にメニューを各テーブルで揚げさせていただく「神楽食堂 串家物語」、昼は定食屋、夜は低価格な居酒屋という「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、セルフタイプのうどん屋「つるまる」の主力業態に加え、定食業態の「釜戸ごはん さち福や」の他に商業施設内において出店しましたカフェ業態「デリス・デュ・パレ」、洋食業態「フジオ軒」、世界三大コーヒーのひとつとも称される米国ハワイ州のコナ地区でのみ栽培されるコナコーヒーをご提供する「ホノルルコーヒー」などがあります。

2. F C事業

F C事業は、直営事業で培った数多くの直営店運営のノウハウをもとに自社業態への加盟店募集を行い、飲食店経営ノウハウの提供を行う事業であります。当連結会計年度末のF C店舗数は332店舗（国内331店舗、海外1店舗）です。直営事業、F C事業の店舗状況は以下のとおりであります。

「まいどおおきに食堂」

「まいどおおきに食堂」は、家庭で親しまれる日常食である和食（ごはん、味噌汁、玉子焼、焼き魚など）を中心にカフェテリア方式で料理を提供しており、すぐに低料金で日常食をおいしく食べていただける場として、幅広い顧客層に支持を得ております。

同業態は、市街地のビルにテナントとして出店する都心型（ビルインタイプ）と郊外に単独店舗として出店する郊外型（フリースタディンディングタイプ）の2タイプがあります。

近年、ライフスタイルの多様化などにより、特に女性の社会進出が顕著になっており、日常食を気軽に食べていただける「第二の食卓」として家庭の良きサポーターを目指しております。

「まいどおおきに食堂」につきましては、「できたて商品の提供」にこだわった既存店舗の改装の推進、定番メニューのアイテム数の統一、季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を図りました。また、時間帯別集客実績に基づく適正な営業時間での営業、または適正人員での運営などの店舗管理にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度中においては11店舗（内 直営店（国内）9店舗、F C店（国内）1店舗、直営店（海外）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は437店舗（直営店（国内）133店舗、F C店（国内）299店舗、直営店（海外）5店舗）となりました。

「神楽食堂 串家物語」

「神楽食堂 串家物語」は、お客様自身が自由に串メニューを各テーブルで揚げていただくビュッフェスタイルのお店です。串揚げとして数十種類の素材の他にサイドメニューとしてサラダや点心、ごはん類、フルーツ、デザートなどをセルフサービス方式で提供しております。

当業態につきましては、店内デザインを一新し、女性及びファミリー層のお客様にも喜んで頂ける新メニューを導入した新スタイル店舗の出店を進めております。

また既存店舗に関しましても順次、新スタイル店舗への改装を進めております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は84店舗（直営店（国内）71店舗、F C店（国内）13店舗）となりました。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」は、昼は定食での需要及び弁当での中食需要を、そして夜はアットホームな雰囲気の中でいわゆるお母さんの手作り料理と豊富な飲み物を低価格で提供する居酒屋需要として、3つの需要を取り込んでおります。特に人口の多い団塊の世代層をターゲットにして、オフィス街等を中心に出店しております。

当連結会計年度においては東京都心への積極的な出店を進めており、今後も当該出店方針を継続してまいります。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は54店舗（直営店（国内）40店舗、F C店（国内）14店舗）となりました。

「つるまる」

「つるまる」は、ワンコインで食事ができる低価格うどん業態です。あっさりとした関西風のうどんに、色々な種類の天ぷらをお客様自身が自由にトッピングしていただくシステムです。

「つるまる」につきましては、オフィス街を中心とした出店によりお手頃価格のうどんをご提供させて頂く「浪速麺乃庄 つるまる 餛飩」、店内で製麺したうどんをご提供させて頂く「鶴丸 餛飩本舗」を展開し、幅広いお客様層からご支持をいただいております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は53店舗（直営店（国内）48店舗、F C店（国内）4店舗、F C店（海外）1店舗）となりました。

	直営店(国内)	F C店(国内)	直営店(海外)	F C店(海外)	合計
まいどおおきに食堂	133	299	5	-	437
神楽食堂 串家物語	71	13	-	-	84
手作り居酒屋 かつぼうぎ	40	14	-	-	54
つるまる	48	4	-	1	53
その他	83	1	1	-	85
合計	375	331	6	1	713

(注) 「その他の業態」は、定食業態の「さち福や」、カフェ業態「ホノルルコーヒー」「デリス・デュ・パレ」、洋食業態「フジオ軒」などであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
上海藤尾餐飲管理有限公司	中国上海市	8,427千人民元	飲食店の運営等	93.8	役員の兼任
株式会社ホノルルコーヒー ジャパン	東京都中央区	200,000千円	飲食店の運営等	100.0	役員の兼任
(その他の関係会社)					
有限会社エフエム商業計画	大阪市北区	3,000千円	スポーツジム 運営等	被所有 15.6	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
直営事業	528 (3,026)
FC事業	9 (-)
全社(共通)	65 (6)
合計	602 (3,032)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
515 (2,870)	35.9	4.3	4,242,326

セグメントの名称	従業員数(名)
直営事業	452 (2,864)
FC事業	9 (-)
全社(共通)	54 (6)
合計	515 (2,870)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

3. 当社は業績連動型報酬を基本としており、退職金制度は採用しておりません。

4. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の落ち込みから持ち直しているものの、消費マインドは依然として慎重であり、円安による原材料コスト上昇への懸念などから企業マインドも依然慎重さが残るものとなり、完全な回復基調にはいたっておらず、依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、景気回復基調のなかで、消費増税直後は堅調に推移したものの、2月の記録的な大雪、夏場の長雨・豪雨・台風などが続き、7月には中国産鶏肉問題が起きるなど、マイナス要因となりました。エネルギー価格や輸入物価が上昇し、さらには、雇用不安、所得減少、消費税増税に対する懸念等に伴う消費者の生活防衛意識は依然として強いことから、各社創意工夫を凝らし顧客の誘引、顧客単価増の獲得に向けた努力を行っておりますが、全体的には未だ厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げ、並びに販促活動の強化に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高304億86百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益27億16百万円（前年同期比27.5%増）、経常利益26億69百万円（前年同期比28.2%増）、当期純利益が14億5百万円（前年同期比33.1%増）となりました。また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は55店舗（直営52店舗、F C店3店舗）、当連結会計年度末の店舗数は713店舗（直営店（国内）375店舗、F C店（国内）331店舗、直営店（海外）6店舗、F C店（海外）1店舗）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(直営事業)

直営事業におきましては、「まいどおおきに食堂」を中心に全ブランドの既存店業績向上の実現に向けた組織体制の構築に注力致しました。また新規出店については、「神楽食堂 串家物語」の大型商業施設への出店に注力する一方、「かっぱうぎ」「つるまる」等各ブランドの立地等の条件を厳選した確実な出店を行い成果をあげつつあります。これらの結果、当連結会計年度中の新規出店は52店舗、直営事業全体で売上高は289億10百万円（前年同期比14.4%増）、セグメント利益は34億57百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

(F C事業)

F C事業におきましては、エリア担当マネージャーが当社トレーナーとして各加盟店に臨店の上行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより、更なる集客力の向上を図っております。

その結果、当連結会計年度中の新規出店は3店舗、F C事業全体の売上高は15億75百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は10億54百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度と比べて2億15百万円減少し、22億31百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は30億93百万円の収入（前年同期は27億43百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が24億2百万円となり、非現金支出である減価償却費13億35百万円及び減損損失1億50百万円が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は36億19百万円の支出（前年同期は37億99百万円の支出）となりました。主な要因は、直営店の新規出店等による有形固定資産の取得による支出30億88百万円、敷金及び保証金の差入による支出6億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2億98百万円の収入（前年同期は4億96百万円の支出）となりました。主な要因は、借入の実行による収入が29億17百万円、長期借入金の返済、社債の償還、割賦債務及びリース債務の返済による支出が24億19百万円、発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はございません。

(2) 受注状況

1. 直営事業については、店舗においてお客様から商品の注文をいただき、その場で調理して直接お客様へ提供しておりますので受注実績について記載すべき事項はありません。
2. F C事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと次のとおりであります。

セグメント別売上高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
まいどおおきに食堂	9,965,851	107.7
神楽食堂 串家物語	9,393,012	121.1
手作り居酒屋 かっぼうぎ	2,396,296	113.5
つるまる	2,424,685	108.8
その他	4,730,549	120.7
直営事業 計	28,910,395	114.4
加盟金売上	16,000	114.3
ロイヤリティ売上	789,597	99.0
イニシャル売上	77,542	94.7
ランニング売上	692,544	102.8
F C事業 計	1,575,684	100.6
合計	30,486,080	113.6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。
3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。
4. 海外部門の売上は、直営事業の金額に含まれております。

直営事業地域別売上高

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)			当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)		
	直営店売上高			直営店売上高		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
東北地区	34,191	0.14	1	24,993	0.09	0
関東地区	5,659,296	22.39	76	7,679,614	26.56	98
東海地区	1,068,602	4.23	12	1,341,133	4.64	14
関西地区	17,081,112	67.59	243	18,073,123	62.51	248
中国・四国地区	412,053	1.63	4	536,844	1.86	7
九州地区	594,242	2.35	6	859,653	2.97	8
海外地区	422,878	1.67	5	395,032	1.37	5
合計	25,272,377	100.00	347	28,910,395	100.00	380

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の前連結会計年度の売上高及び店舗数には非連結子会社であるFUJIO FOOD SYSTEM U.S.A Co.,Ltd.は含まれておりません。

3. 上記の当連結会計年度の売上高及び店舗数には非連結子会社であるFUJIO FOOD SYSTEM U.S.A Co.,Ltd.は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。
既存店の収益力向上

当社の成長グループ戦略のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。更なる収益力向上のため、「凡事徹底」(飲食店として当たり前の事を当たり前に行う)を直営店、F C店の全店共通の合言葉に、Q S Cレベルの向上、お客様に喜んでいただけるお店作りに邁進してまいります。

F C加盟店の支援体制の強化

F C加盟店の業績向上のため、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また出店後の支援についても、支援体制を強化することでF C加盟店の収益力向上を推進してまいります。

時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化をすすめることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

更なる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足していただけるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」、「独立支援制度」、人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、従業員のレベルアップを図るため、毎月、営業店舗の全従業員を対象として様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する「階層別研修」を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。

さらには、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の一環としまして、「独立支援制度」のブラッシュアップも実施し、既存の営業幹部・専門職ラインとは別に、志望者から申請に基づいた上で、一定の社内基準に達したものを選抜し、当社との業務委託契約の締結により店主として独立し経営者を目指す道も用意されております。

4【事業等のリスク】

下記において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避もしくは発生した場合でも、影響を最小限にとどめるべく、企業体力の充実、財務体質の向上に努めております。なおリスク要因はこれらの事項に限られるものでなく、また将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

直営店出店戦略について

当社グループは、直営店を日本国内で375店舗、海外に6店舗（平成26年12月31日現在）展開しております。確実な出店による店舗数拡大が当社グループの基本戦略の一つとして認識しており、今後も収益を確保できる出店を行っていく方針です。新規出店に際し、立地条件・賃借条件から既存店舗における実績を根拠とした事業計画を綿密に立て、その収益性を十分に検討してまいります。条件に合致した物件が確保できない場合、また、新規店舗の業績が計画通りに推移しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店の展開について

当社グループは、直営店と同じく加盟店による出店を確実に進めることを基本戦略の一つとしており、加盟店の支援業務、開発業務の強化に努めております。しかしながら、加盟店の各企業の個別事情及び立地確保の遅れなどから、出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは、加盟希望者と加盟契約を締結し、加盟契約に定めたエリアにおいて、当社グループが定める商標を使用することで、加盟店が自ら店舗を経営する権限を付与しております。加盟契約では、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社がその責任を負わないこと及び加盟店から収受する加盟金は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。しかしながら契約解除の理由などを考慮して当社が加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合の状況について

外食業界は、他業態と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。当社グループといたしましては「大衆食」の業態に絞り、時代のニーズに合った業態を開発することで他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの出店が拡大するにつれ、類似した業態を投入してくる外食企業が現れ始めており、今後当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店増加等により、当社グループの商品の価格及び当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループの直営店及び加盟店は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業の許可を受けております。各店舗では、店舗における飲食物の提供及び調理を行うにあたって、店舗の設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理について、当社グループが作成した店舗運営マニュアル等で細目にわたり規定し、衛生管理に努めております。しかしながら上記諸施策にも関わらず、店舗における飲食を理由とする食中毒や食品衛生に関するクレームの発生や、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合には、営業許可の取消、営業禁止もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等、当社グループのブランドイメージに影響を及ぼし、直営店売上の減少、あるいはFC加盟店の売上減少に伴うロイヤルティ収入等の減少により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また労務面において短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が行われた場合、当社グループは業種柄、従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、新たに社会保険に加入する労働者の増加による当社グループが負担する社会保険料の増加並びに短時間労働への就労希望者の減少等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗保証金について

当社グループは、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地等所有者に対して敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入を行っており、建設協力金は、当社グループが月々支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが締結している土地等に係る長期賃借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場合、当社グループが代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社グループの事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

食材について

食材につきましては、BSE、鳥インフルエンザ、ノロウイルス等のような疾病や、食材供給国の食品衛生管理上の問題等、食品偽装問題等など、消費者の食に対する安全性、信頼性を損なう深刻な問題が発生している中、消費者の対外的需要の低下や食材の価格上昇の可能性があります。以前にも増して安全かつ良質な食材の確保が重要になっております。

また、農作物は天候等の影響による収穫量の変動に伴う市況の変動のリスクを負っております。当社グループにおきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動し、仕入価格の上昇、食材の不足等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、更なる成長に向けて出店を進めていく上で、優秀な人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると認識しております。そのため、従来の中途採用を中心とした即戦力募集（業界経験者）に加え、新卒者等の募集にも着眼点を置き、幅広く優秀な人材の確保・育成に努めております。

また、営業社員が「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、店長のレベルアップを図るため、定期的に全店長を集めて様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する全体研修会を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。しかしながら、今後、当社グループが必要とする十分な人材確保ができなかった場合や人材育成が予定通り進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計基準の適用について

外食業界の環境悪化等により、当社グループにおいて営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計基準の適用によって、減損損失が計上され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの平成25年12月期、平成26年12月期の有利子負債（社債、借入金、割賦購入未払金）は、それぞれ負債及び資本合計の40.3%、38.5%となっており、将来の金利情勢及び当社の信用状態の変動により調達コストが上昇した場合や、調達が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

潜在株式について

平成26年12月31日現在、当社グループが役員、従業員等に付与している新株予約権（ストックオプション）の目的となる株式257,000株は、発行済株式総数9,793,200株の2.6%に相当しており、付与された新株予約権の権利行使により1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

また、今後付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられてたため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- イ．各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。
- ロ．各年度決算期末の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

カントリーリスク

当社グループは、積極的に海外進出を検討・展開しており、平成26年12月31日現在におきましては、上海に6店舗、ハワイに1店舗を出店しております。また、米国、中国、シンガポールに子会社を5社有しております。

なお、タイランド及び台湾におきましては、当社の子会社 FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. が現地有力企業をパートナーとする合弁会社 MBK FOOD SYSTEM CO., LTD. 及び美樂食餐飲股份有限公司を設立し、本合弁企業を通して当社ブランドの展開を行っております。

これらの進出国特有の法規制、政治、経済、税務等のカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約の要旨

「まいどおおきに食堂」フランチャイズ基本契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「まいどおおきに食堂フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「まいどおおきに食堂」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に4百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「神楽食堂 串家物語」フランチャイズ基本契約

当社は、「神楽食堂 串家物語」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「神楽食堂 串家物語フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「神楽食堂 串家物語」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間純売上高（消費税を含まない）の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」フランチャイズ基本契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「手作り居酒屋 かつぼうぎフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「手作り居酒屋 かつぼうぎ」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の6%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「つるまる」フランチャイズ基本契約

当社は、「麺乃庄 つるまる饅頭」及び「鶴丸饅頭本舗」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「つるまるフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「麺乃庄 つるまる饅頭」又は「鶴丸饅頭本舗」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	
	麺乃庄 つるまる饅頭	当該契約時に1百万円の支払
	鶴丸饅頭本舗	当該契約時に2百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3%の支払

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

(2) 地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約の要旨

「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「まいどおおきに食堂」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3.5%

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「手作り居酒屋 かつぼうぎ」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の3.5%

(3) マスターフランチャイズ契約の要旨

「ホノルルコーヒー」マスターフランチャイズ契約

当社は、ハワイにおけるコーヒーブランドの地位を確立したホノルルコーヒーを日本全国に展開することを目的として、ホノルル・コーヒー・ライセンス・カンパニー・エルエルシーとの間に長期マスターフランチャイズ契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社に対して、日本国内において、「ホノルルコーヒー」ブランドの商標及びノウハウの日本における独占的使用権と店舗展開権（サブフランチャイズの店舗展開権を含む）、また独占輸入販売権を認める。	
契約期間	契約締結日から10年間	
契約条件	マスターフランチャイズ権利金	契約締結時に日本国内における一定の出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	直営店の月間総売上（消費税を含まない）の一定額 サブライセンシーとして弊社が加盟店から徴収するロイヤルティ（消費税を含まない）の一定額

(4) 事業提携契約

株式会社アドバンテッジアドバイザーズとの事業提携契約

当社は株式会社アドバンテッジアドバイザーズと事業提携契約を締結しております。

契約内容は、次のとおりであります。

事業提携の主な理由

- ・ 効率的な事業運営を可能にする科学的経営手法の導入
- ・ 有能な海外事業パートナーを探索するためのネットワークやそれを有効活用するノウハウの獲得

事業提携の内容等

- ・ 国内新規出店に関する支援活動

当社の既存業態を活用した、新業態の収益性を含めた店舗モデルの作成、提案や同社のノウハウを活かした出店余地分析、出店用地の探索支援を受けることにより、より効率的な出店戦略を進めてまいります。

- ・ 海外事業提携支援

同社の有するネットワークを活用した海外事業パートナー探索支援、事業戦略策定支援を受けることにより、スピーディーかつ確実な海外事業展開を進めてまいります。

- ・ 全社経営管理・計数分析手法導入支援

出店スピードを加速させるに伴い、これまで以上に海外を含めた全社ベースでのより精緻な経営管理が必須となってまいります。かかるノウハウを豊富に有する同社から計数分析手法の導入支援を受けることにより、より精緻な経営管理を実現してまいります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はございません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては304億86百万円となりました。売上高をセグメント別に分析しますと、直営事業が289億100百万円、F C事業が15億75百万円となっております。

直営事業

直営事業においては、「まいどおおきに食堂」を中心に全ブランドの既存店業績の維持・向上に全社一丸となって取り組みました。また新規出店については、「神楽食堂 串家物語」の大型商業施設内への積極的な展開を中心に、「つるまる」「手作り居酒屋 かっぱうぎ」等の当社主要ブランドについても立地を厳選した出店を行い安定した成果をあげることができました。

これらの結果、当連結会計年度中の新規出店は52店舗、直営事業全体で売上高は289億100百万円、セグメント利益は34億57百万円となりました。

F C事業

F C事業においては、弊社トレーナーによる臨店指導に加えて弊社代表取締役による全国を対象とした直接臨店を行っております。加盟企業様と親密な関係を築き、直営事業における成功事例の共有・問題点の迅速な解消に注力致しました。

これらの結果、加盟金売上は16百万円、イニシャル売上は77百万円、ロイヤルティ売上は7億89百万円、ランニング売上は6億92百万円となり、F C事業全体の売上高は15億75百万円となり、セグメント利益は10億54百万円となりました。

売上総利益につきましては203億6百万円、営業利益は27億16百万円、経常利益は26億69百万円、当期純利益は14億5百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前期比21億92百万円増加して180億12百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

流動資産

当連結会計年度末の流動資産残高は、前期比80百万円増加し46億11百万円となりました。

この主な要因としては、売上増加によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産残高は、前期比21億25百万円増加し133億86百万円となりました。この主な要因は本社社屋建設資金及び新規出店に伴う有形固定資産の増加17億34百万円、海外子会社への増資に伴う関係会社株式の増加2億10百万円によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前期比5億円増加し、59億46百万円となりました。この主な要因は店舗数の増加に伴う買掛金・未払金の増加2億79百万円、消費税率上昇に伴う未払消費税等の増加2億36百万円によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前期比4億51百万円増加し、59億48百万円となりました。この主な要因は新規出店に伴う長期借入金の増加9億25百万円及び社債の償還4億70百万円があったことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産の合計は、前期比12億40百万円増加し、61億17百万円となりました。主な要因は当期純利益の計上及び配当金の支払があったことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は22億31百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は30億93百万円の収入（前年同期は27億43百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が24億2百万円となり、非現金支出である減価償却費13億35百万円及び減損損失1億50百万円が発生したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は36億19百万円の支出（前年同期は37億99百万円の支出）となりました。主な要因は、直営店の新規出店等による有形固定資産の取得による支出30億88百万円及び敷金及び保証金の差入による支出6億円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2億98百万円の収入（前年同期は4億96百万円の支出）となりました。主な要因は、借入の実行による収入が29億17百万円、長期借入金の返済、社債の償還、割賦債務及びリース債務の返済による支出が24億19百万円、発生したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の対象は、主として直営事業における出店が中心であり、当連結会計年度は、38億53百万円の設備投資を実施いたしました。

また、不採算店舗の見直しに伴い、閉店店舗の設備の除売却額は92百万円となりました。

各事業セグメント別の投資総額及び重要な設備の除却、売却等は以下のとおりであります。金額には出店に伴う敷金保証金を含んでおります。

設備投資額

セグメントの名称	設備投資の額（千円）
直営事業	3,609,173
F C 事業	-
小計	3,609,173
消去又は全社	244,773
合計	3,853,947

（注） 金額には出店に伴う敷金・保証金を含んでおります。

重要な設備の除却、売却等

セグメントの名称	設備の除売却額（千円）
直営事業	92,088
F C 事業	-
小計	92,088
消去又は全社	-
合計	92,088

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における平成26年12月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) 外[臨時雇用者]	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積)㎡	リース資 産	その他		合計
本社 (大阪市北区)	全社的 管理業務	本社機能	167,425	23,924	119,045 (394.2㎡)	-	100	310,495	57 [3]
東京支社 (東京都中央区)	管理業務	事務所設備	5,967	709	- (-)	-	-	6,677	6 [1]
名古屋支社 (名古屋市中村区)	管理業務	事務所設備	6,563	818	- (-)	-	-	7,381	- [2]
直営店 (全国356店舗)	直営事業	店舗設備等	4,934,305	1,035,838	240,445 (120.49㎡)	48,492	7	6,259,088	452 [2,864]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人) 外[臨時雇用者]
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ホノルル コーヒージャパン	本社(東京都)	管理業務	本社機能	-	-	-	4 [-]
	直営店(19店舗)	直営事業	店舗設備	563,942	209,704	773,647	26 [115]

(3) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人) 外[臨時雇用者]
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
上海藤尾餐飲管理有限公司	本社(上海)	管理業務	本社機能	-	-	-	7 [-]
	直営店(5店舗)	直営事業	店舗設備	80,155	14,487	94,643	50 [47]

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、平成26年12月31日現在における重要な設備の新設・改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (増加客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
まいどおおきに食堂 8店舗 (大阪府 他)	直営事業	店舗設備等	283,900	-	自己資金 借入金	平成27年2月	平成27年12月	496
串家物語12店舗 (大阪府 他)	直営事業	店舗設備等	806,209	34,267	自己資金 借入金	平成26年12月	平成27年11月	1,106
かつぼうぎ1店舗 (東京都)	直営事業	店舗設備等	35,474	11,416	自己資金 借入金	平成26年12月	平成27年5月	57
ホノルルコーヒー 3店舗 (千葉県 他)	直営事業	店舗設備等	180,000	4,064	自己資金 借入金	平成27年4月	平成27年6月	174
その他14店舗 (大阪府 他)	直営事業	店舗設備等	647,414	15,591	自己資金 借入金	平成26年12月	平成27年12月	790
本社	その他	統括業務施設	1,532,616	739,500	自己資金 借入金	平成26年5月	平成27年6月	-

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	9,793,200	9,795,000	株式会社東京証 券取引所 「JASDAQ」 (スタンダード)	発行済株式は、すべて完全 議決権株式であります。権 利内容に何らの限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株数は100 株であります。
計	9,793,200	9,795,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,400	7,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 752 資本組入額 376	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 当社は平成26年4月1日付で、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	217	217
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,400	43,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	765	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月16日から 平成28年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 765 資本組入額 383	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所(当初は大阪証券取引所JASDAQ市場)における当社普通株式終値の1月間(当日を含む直近の20営業日とし、終値のない日を除く。)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも上記(3)に定める行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成28年10月31日までに行使しなければならないものとする。

上記に該当した日以後において、上記(a)(b)に定める場合以外の理由により当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

4. 当社は平成26年4月1日付で、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	311	302
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,200	60,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	829	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月15日から 平成30年3月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 829 資本組入額 415	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・併合、新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人は、その全員が共同して、相続発生日から6ヶ月以内に代表相続人を選任し当社が指定する手続を行うことで、新株予約権を相続することができる。

新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

4. 当社は平成26年4月1日付で、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年2月21日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000	144,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,793	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月10日から 平成31年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,793 資本組入額 897	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所(当初は東京証券取引所JASDAQ市場)における当社普通株式終値の1月間(当日を含む直近の20営業日とし、終値のない日を除く。)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも上記に定める行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成31年7月31日までに行使しなければならないものとする。

上記に該当した日以後において、上記(a)(b)に定める場合以外の理由により当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

5. 当社は平成26年4月1日付で、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年5月14日開催の取締役会において決議された無担保転換社債型新株予約権付社債

第2回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	49	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月30日から 平成29年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左
無担保転換社債型新株予約権付社債の残高(千円)	999,999	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 当初転換価額

本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は、当初、930円とする。

(3) 転換価額の修正

本社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等ではありますが、修正条項に定められた決定日は当期末において既に経過しており、転換価額の修正は行われておりません。

(4) 新株予約権の目的となる株式の数の上限

1,074,400株(平成24年12月31日現在の普通株式の発行済株式総数の11.7%)

(5) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 時価（本号 () に定義される。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（但し、下記 () の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合
調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。
- () 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合。なお、新株予約権無償割当て（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償発行したものととして本()を適用する。調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。
ただし、本()に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。
- () 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- () 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(但し、本号()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の大阪証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本号又は本号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- () 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
本号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- () 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
本号乃至により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

- (6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は第2項に定める転換価額とする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (7) 当社による組織再編行為の場合の承継会社等による新株予約権の交付
当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の線上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項(1)乃至(10)の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は第2項(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとし、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- () 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)
- () 振替機関が必要であると認められた日
- () 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

承継会社等の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編行為が生じた場合

本項に準じて決定する。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(8) 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、平成26年5月30日以降いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、取得日(以下に定義する。)から14日以上前の事前の通知(かかる通知は撤回することができない。以下「取得通知」という。)を行うことにより、取得日に、本新株予約権付社債の全部又は一部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付する。当社は、その選択により、取得した本新株予約権付社債を保有若しくは売却し、又は当該本新株予約権付社債を消却することができる。

「取得日」とは、当社が別に定め、取得通知に記載する日をいう。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(A)本社債の額面金額相当額の金銭、及び(B)次の算式により算出される数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

転換価値 - 額面金額相当額(正の数である場合に限る)

1株当たりの平均VWAP

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

各本社債の払込金額

最終日転換価額

× 1株当たりの平均VWAP

「1株当たりの平均VWAP」とは、VWAP 計算期間(以下に定義する。)に含まれる各VWAP 取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値をいう。VWAP 計算期間中に第4項(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たりの平均VWAPも適宜調整される。「最終日転換価額」とは、VWAP 計算期間の最終日において有効な転換価額をいう。

「VWAP 計算期間」とは、当社が取得通知をした日(同日を含まない。)の5VWAP 取引日(以下に定義する。)日後から始まる30連続VWAP 取引日をいう。

本項において「VWAP 取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、VWAP が発表されない日を含まない。

3 繰上償還

(1) 当社に生じた事由による繰上償還

組織再編行為による繰上償還

組織再編行為（以下に定義する。）が当社の株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。）において、承継会社等（以下に定義する。）の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されない場合には、当社は本新株予約権付社債の社債権者（以下「本新株予約権付社債権者」という。）に対して償還日（当該組織再編行為の効力発生日前の日とする。）の30日前までに通知の上、残存する本社債の全部（一部は不可）を、以下の償還金額で繰上償還するものとする。

上記償還に適用される償還金額は、参照パリティ及び償還日に応じて下記の表（本社債の各社債の金額に対する割合（百分率）として表示する。）に従って計算される。当社は、平成26年5月30日以降いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、取得日（以下に定義する。）から14日以上前の事前の通知（かかる通知は撤回することができない。以下「取得通知」という。）を行うことにより、取得日に、本新株予約権付社債の全部又は一部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産（以下に定義する。）を交付する。当社は、その選択により、取得した本新株予約権付社債を保有若しくは売却し、又は当該本新株予約権付社債を消却することができる。

償還日	参照パリティ					
	80.0%	90.0%	100.0%	110.0%	120.0%	130.0%
平成24年5月30日	98.22	100.49	103.66	110.70	120.00	130.00
平成25年5月30日	94.66	98.46	103.79	110.85	120.00	130.00
平成26年5月30日	96.22	99.67	104.64	111.36	120.00	130.00
平成27年5月30日	97.64	100.67	105.28	111.70	120.00	130.00
平成28年5月30日	98.76	101.14	105.36	111.61	120.00	130.00
平成29年5月30日	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00

なお、「参照パリティ」は、以下に定めるところにより決定された値とする。

() 当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合
当該普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）

() () 以外の場合

会社法に基づき当社の取締役会その他の機関において当該組織再編行為に関して支払われ若しくは交付される対価を含む条件が決議又は決定された日（決議又は決定された日より後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。但し、当社普通株式の普通取引の終値のない日は除く。以下同じ。）に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含み、以下「終値」という。）の平均値を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において第2項第(4)号及びに記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、第2項第(4)号乃至に記載の転換価額の調整条項に準じて合理的に調整されるものとする。

参照パリティ又は償還日が上記表に記載されていない場合には、償還金額は以下の方法により算出される。但し、かかる方法により算出される償還金額は、各社債の金額の100%を下限とする。

- () 参照パリティが上記表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は償還日が上記表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、償還金額はかかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する上記表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値により算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。但し、日付に関する補間については1年を365日とする。
- () 参照パリティが上記表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。
- () 参照パリティが上記表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。

「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割(承継会社等が本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。)又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

「承継会社等」とは、当社による組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社又はその他の日本法上の会社組織再編手続におけるこれらに相当する会社のいずれかであって、本社債に基づく当社の義務を引き受けるものをいう。

当社は、本項第(1)号 に定める通知を行った後は、当該通知に係る繰上償還通知を撤回又は取り消すことはできない。

公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還

当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。)、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。)から15日以内に通知の上、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本項第(1)号 に記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

本項第(1)号 及び の両方に従って本社債の償還を義務付けられる場合、本項第(1)号 の手続が適用される。但し、組織再編行為により当社普通株式の株主に支払われる対価を含む条件が公表される前に本項第(1)号 に基づく通知が行われた場合には、本項第(1)号 の手続が適用される。

スクイズアウト事由による繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（以下「スクイズアウト事由」という。）、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイズアウト事由の発生日から14日以内に通知した上で、当該通知において指定した償還日（かかる償還日は、当該スクイズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該通知の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本項第(1)号に記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

(2) 社債権者の選択による繰上償還

支配権変動事由による繰上償還

本新株予約権付社債権者は、支配権変動事由（以下に定義する。）が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部又は一部を、本号(1)記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。

「支配権変動事由」とは、以下の事由をいう。

特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50%超となった場合

(3) 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

4 買入消却

当社及びその子会社（以下に定義する。）は、本新株予約権付社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。

当社又はその子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、いつでも、その選択により（当社の子会社を買入れた場合には、当該子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けた後）、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

「子会社」とは、会社法第2条第3号に定める子会社をいう。

5 権利行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

6 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決め内容

該当事項はありません。

7. 当社は平成26年4月1日付で、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「当初転換価額」「新株予約権の目的となる株式の数の上限」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	80	45,438	3,764	1,173,734	3,764	1,053,480
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)1	226	45,664	12,157	1,185,892	12,157	1,065,638
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	245	45,909	14,667	1,200,559	14,667	1,080,305
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	2,780	48,689	257,336	1,457,895	257,336	1,337,641
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)3	9,744,511	9,793,200	23,979	1,481,875	23,979	1,361,621

(注)1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 . 転換社債の株式転換による増加及び新株予約権の権利行使による増加であります。

3 . 株式分割による増加及び新株予約権の権利行使による増加であります。

なお、平成27年1月1日から平成27年2月28日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ746千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	9	87	21	3	5,186	5,319	-
所有株式数(単元)	-	18,779	116	42,178	6,815	4	30,032	97,924	800
所有株式数の割合(%)	-	19.18	0.12	43.07	6.96	0.00	30.67	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

2. 自己株式数38株は、「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エフエム商業計画	大阪市北区天神橋2丁目北2番6号	1,560,000	15.93
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	1,164,800	11.89
藤尾政弘	大阪府箕面市	596,000	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	444,400	4.53
フジオ取組先持株会	大阪市北区天神橋2丁目北2番6号	376,100	3.84
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	317,600	3.24
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	307,400	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620005747)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	300,000	3.06
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	300,000	3.06
サントリーフーズ株式会社	東京都中央区京橋3丁目1-1	300,000	3.06
計	-	5,666,300	57.85

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、444,400株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620005747)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、300,000株であります。

3. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、300,000株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,792,400	97,924	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	9,793,200	-	-
総株主の議決権	-	97,924	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は単元未満自己株式38株を保有しております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役、従業員等(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成20年3月17日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び監査役 6名 計 14,000株

従業員 21名 計 6,000株

上記のうち、平成27年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により10名9,400株の権利を喪失しております。

2.新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び執行役員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成24年2月24日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び執行役員 7名 計 100,000株

2.新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成24年2月24日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

従業員 224名 計 100,000株

上記のうち、平成27年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により38名11,800株の権利を喪失しております。

2.新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年2月21日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成26年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び執行役員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成26年2月21日の取締役会決議時には、付与された新株予約権の目的となる株式の数が以下のとおりとなるように新株予約権を付与しております。

取締役及び執行役員 9名 計 150,000株

上記のうち、平成27年2月28日現在、付与対象者の退任及び退職により2名6,000株の権利を喪失しております。

2.新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	91,922
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	38	-	38	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の1つと認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら長期かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、業績及び配当性向を総合的に考慮して、配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開のための投資をしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり30円といたしました。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年3月30日定時株主総会決議	293,794	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	153,600	158,000	227,400	390,000	418,000 3,185
最低(円)	129,500	118,000	148,000	209,800	336,400 2,051

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所「JASDAQ」(スタンダード)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所「JASDAQ」(スタンダード)におけるものがあります。
2. 当社は、平成26年4月1日付で1株を200株とする株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,500	2,465	2,583	2,685	2,930	2,925
最低(円)	2,685	2,670	2,800	2,999	3,185	3,070

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所「JASDAQ」(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	藤尾 政弘	昭和30年3月3日生	昭和54年12月 藤尾実業を創業 昭和61年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション設立 同社代表取締役就任 平成11年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	596,000
取締役	営業本部長	厨子 裕介	昭和37年5月5日生	昭和63年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション入社 営業部長 平成13年12月 同社取締役就任 営業本部長 平成17年1月 当社営業本部長 平成17年3月 当社取締役就任 営業本部長 平成20年2月 当社取締役 営業本部長 食堂・海外事業担当 平成22年2月 当社取締役 第1事業本部長 平成23年4月 当社取締役 東京支社長 平成24年2月 当社取締役 経営管理本部長 平成24年6月 当社取締役 名古屋支社長 平成25年12月 当社取締役 営業本部長(現任)	(注)4	10,000
取締役	-	藤尾 英雄	昭和55年6月12日生	平成15年11月 当社入社 平成16年4月 当社商品部 マネージャー 平成19年6月 当社財務経理部課長兼経営企画部課長 平成21年1月 当社直営事業本部営業推進室長兼システム企画室長 平成21年7月 当社執行役員 商品管理本部長 平成22年3月 当社取締役 商品管理本部長 平成23年6月 当社取締役 商品管理本部長兼人事総務本部長兼人事部長 平成24年2月 株式会社ホノルルコーヒージャパン 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役 営業本部長	(注)4	14,400
取締役	経営管理本部長 経営企画部長	九鬼 祐一郎	昭和39年2月20日生	昭和62年4月 山一証券株式会社入社 平成10年2月 日興証券株式会社入社 平成12年10月 松井証券株式会社入社 平成16年6月 同社 専務取締役 平成18年6月 株式会社アーク入社 平成22年6月 同社 取締役副社長 平成23年11月 当社入社 平成24年2月 当社執行役員 経営企画部長 兼東京支社長 平成25年3月 当社取締役就任 経営企画部長兼東京支社長 平成25年12月 当社取締役 経営管理本部長 兼経営企画部長(現任)	(注)4	11,200
取締役	開発本部長	前園 誠	昭和50年5月23日生	平成13年7月 当社入社 平成15年4月 当社店舗開発部長 平成21年7月 当社執行役員 店舗開発部長 平成22年4月 当社執行役員 開発本部長 平成26年3月 当社取締役就任 開発本部長(現任)	(注)4	10,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	伊東 康孝	昭和24年9月26日生	昭和47年4月 ことぶき食品(現 株式会社すかいらーく)入社 昭和61年6月 株式会社すかいらーく 営業本部長 平成元年5月 同社取締役 人事本部長 平成3年6月 同社常務取締役 商品本部長 平成5年2月 株式会社パーミヤン 代表取締役社長 平成13年1月 株式会社すかいらーく 代表取締役社長 平成18年1月 同社代表取締役副会長 平成26年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	山田 庸男	昭和18年12月15日生	昭和45年4月 大阪弁護士会登録 平成6年4月 大阪弁護士会副会長就任 平成11年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション監査役就任 平成16年3月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長就任	(注)6	2,000
監査役	-	鎌倉 寛保	昭和22年1月27日生	昭和46年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和48年5月 公認会計士 登録 昭和58年5月 同監査法人社員 平成2年5月 同監査法人代表社員 平成25年3月 当社監査役 就任(現任)	(注)7	-
監査役	-	田中 紳郎	昭和25年10月22日生	昭和49年4月 中央信託銀行(現 三井住友信託銀行)入社 平成7年5月 同社名古屋駅前支店長 平成12年4月 同社大阪中央営業部副部長兼営業第2部長 平成13年6月 同社審査第3部長 平成15年6月 中信リース株式会社 取締役大阪支店長 平成21年4月 イズミヤ株式会社 常勤顧問 平成21年5月 同社常勤監査役 平成25年5月 同社非常勤顧問 平成26年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	村上 隆男	昭和20年8月14日生	昭和44年4月 サッポロビール株式会社入社 平成11年3月 同社執行役員 製造本部製造部長 平成13年3月 同社常務執行役員 営業本部商品開発部長 平成15年3月 同社ビール事業本部副本部長 平成15年7月 同社取締役兼専務執行役員 生産技術本部長 平成16年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務取締役 平成17年3月 同社代表取締役社長 グループCEO 平成23年3月 同社代表取締役会長 平成25年3月 同社相談役(現任) 平成26年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						643,800

- (注) 1. 監査役山田庸男氏、鎌倉寛保氏、田中紳郎氏、村上隆男氏は、社外監査役であります。
2. 取締役伊東康孝は、社外取締役であります。
3. 取締役藤尾英雄は、代表取締役藤尾政弘の長男であります。
4. 取締役藤尾政弘、厨子裕介、藤尾英雄、九鬼祐一郎、前園誠、伊東康孝の任期は、平成26年3月28日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役田中紳郎、村上隆男の任期は、平成26年3月28日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 6 . 監査役山田庸男の任期は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 . 監査役鎌倉寛保の任期は、平成25年3月28日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

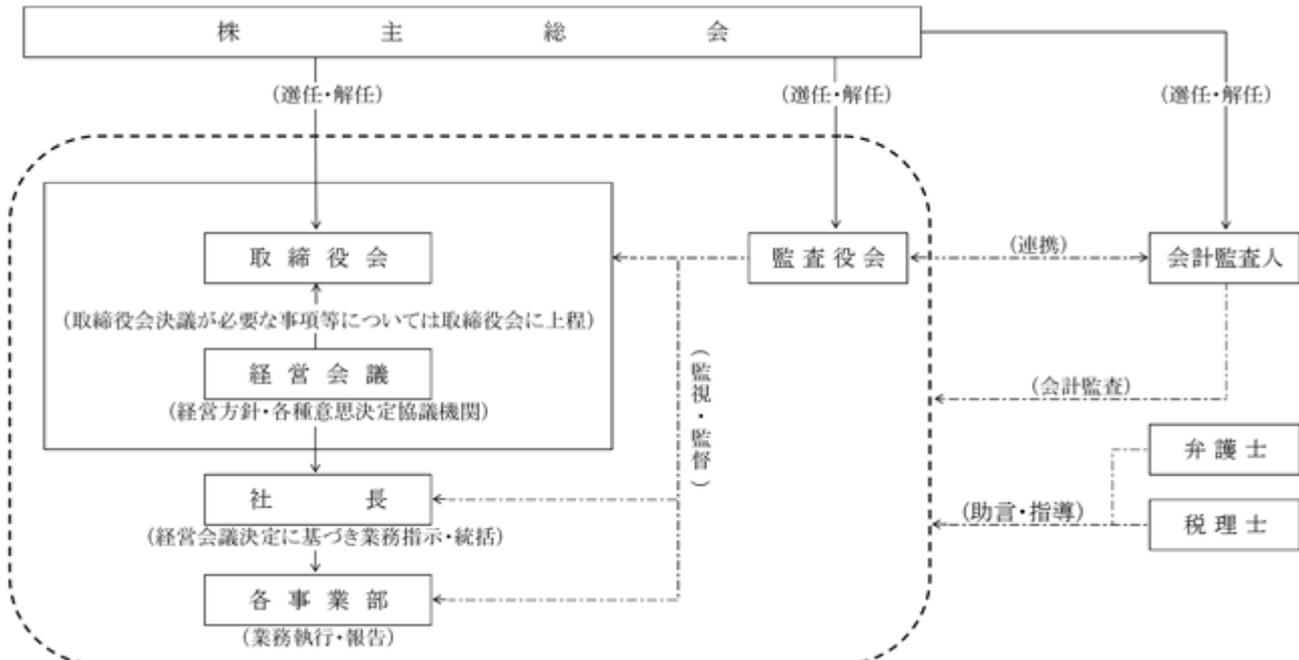
当社は、株主利益最大化のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が行えるようにコーポレート・ガバナンス体制を構築すべきであると考えております。そして、株主の皆様に対し、一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は大会社として監査役（会）制度を採用しており、当社の機関たる株主総会、取締役会（6名で構成）、会計監査人制度と横断的に連携・牽制して、取締役会の構成員たる各取締役に対するチェック機能を働かせております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役3名の計4名（会社法で定められる社外監査役）で構成され、監査機能の維持強化に取り組んでおります。具体的には、必要に応じて各監査役が会計監査人に諮問する等平時より連携を密にすることにより、業務監査、会計監査、取締役会に対するチェック機能について有効に機能するように務めるものであります。取締役会及び取締役会メンバー全員が常任メンバーとなっている経営会議につきましても、定例会議において、取締役間の情報伝達、意思の疎通・共有を行うと同時に、取締役相互の業務遂行状況を相互に管理監督いたしております。

ロ <業務執行・経営の監視及び内部統制システムの状況>



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制のシステムといたしましては、平成22年6月30日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針として次のとおり決議しております。取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりです。

第1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの基本原則を設け次のとおり定めている。

1. 取締役および使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範、倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
2. 取締役は、この実践のため経営理念、社是、社訓に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
3. 社内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立・強化を図る。

第2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1．取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を別に定める社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - (4) 取締役を決定者とする決定資料および付属書類
 - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- 2．取締役会議長は、上記1．に定める情報の保存および管理を監視・監督する責任者（以下、「統制監視責任者」という。）となる。
- 3．経営管理本部長は、統制監視責任者を補佐する。また、上記1．に定める文書その他の情報の保存および管理について指導を行うものとし、経営管理本部内に上記情報管理の担当者を置く。

第3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処すべくリスク管理体制の実践的運用を行う。
- 2．社内にリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握、必要な見直しおよび危機発生時の対応を検討し、取締役会に報告する。

第4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．取締役・監査役・執行役員・各本部長等で構成する経営会議を原則毎週開催し、役員人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について、慎重に協議・決定し、必要な議案は取締役会に上程する。
- 2．取締役会は、原則毎月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行う。
- 3．各部門長は、取締役会の意思決定に基づき具体的な業務打ち合わせを行い、打ち合わせに基づき、業務を展開する体制とする。

第5．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、社是、社訓の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- 2．代表取締役および業務執行を担当する取締役に、使用人に対する危機管理に係る教育・啓発を行わせる。

第6．当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

第7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1．当社は、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。
- 2．経営管理本部は、監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助するものとする。

第8．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1．代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 2．以下の事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - (1) 当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
 - (2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

第9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1．常勤監査役は、取締役および使用人から、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には当社従業員に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
- 2．特に財務上の問題については、会計監査人との面談の場を年4回程度持ち、問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

第10．財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1．取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役を適切に監督する。
- 2．代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの整備運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図る。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（専任の室長他1名）が内部監査規程に基づき、当社の各部署及び店舗の業務が法令、定款及び社内規程に従い、適正かつ有効に運営されているかを監視しております。各監査役は、必要に応じて会計監査人に諮問する等平時より連携を密にすることにより、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っており、具体的には、監査役監査では監査役会で作成した監査方針・監査計画に基づき、取締役会の他必要に応じた会議等への出席、取締役・執行役員からの職務の執行状況の聴取、重要な書類・稟議書の閲覧等により、取締役・執行役員及び各部門の業務遂行状況の監査を実施しております。当社といたしましては、以上の各監査の結果に基づいて適正な指導を行い、業務に関する不正の防止及び早期発見など、業務の適正な遂行に努めております。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は加藤善孝（継続監査年数1年）、佐藤健文（継続監査年数6年）の2名であり、両人は優成監査法人に所属しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

へ、 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外監査役山田庸男氏は当社と法律顧問契約を締結している梅ヶ枝中央法律事務所の所長であります。

社外監査役村上隆男氏は大株主であるサッポロビール株式会社の相談役を兼任しております。当社は飲料等の仕入にあたり、同社商品の取扱いを行っております。

いずれについても、当社と当該社外取締役及び社外監査役、その所属する法人等の団体との関係に鑑み、社外取締役・社外監査役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役伊東康孝氏は会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断しているため、社外取締役として選任しております。

社外監査役につきましては、山田庸男氏、鎌倉寛保氏、田中紳郎氏、村上隆男氏に就任頂いており、山田庸男氏（当事業年度末におきまして、当社株式2,000株を保有する株主であります）は、当社顧問弁護士事務所の所属弁護士であり、社外監査役としての十分な資質に加え、法律的知識・経験の点からも、当社にとって重要な役割を果たして頂いております。鎌倉寛保氏は公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しております。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から当社経営に対して中立的・公正的な意見を期待できるものと判断して、社外監査役として選任しております。

田中紳郎氏は金融機関における幅広い業務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をしていただきたために社外監査役として選任しております。

村上隆男氏は、サッポロビール株式会社（当社は飲料等の仕入にあたり、同社商品の取扱いを行っております。）の相談役を兼務されており、豊富な経験と知見を有していることから社外監査役として選任しております。こちらの社外監査役におかれましては、既に相当の経歴等を有しておられ、当社に対する独立性は確保されており、選任状況につきましても、適正公平に行っております。

さらに、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携や内部統制部門との関係につきましても、先述致しましたとおり、密な連携を取り、相互の垣根なく具体的な意見交換・情報共有が行われており、社外監査役として誠に適任であると考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、取締役会の管理監督機能、監査役の監査機能を充実させることにより、業務運営に係る全てのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築しております。

なお、重要な法的問題その他法務に関する相談やコンプライアンスに関する事象につきましては、各種専門分野に応じた複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、当該顧問弁護士に随時相談、並びにアドバイスを受けることができる体制としております。また、重要な会計的課題に関する事象につきましては会計監査人に相談し、適時適切なアドバイスを受けております。

役員報酬の内容

当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬の内容は、年間報酬総額129,156千円（基本報酬額129,156千円、退職慰労金制度はなく、よって当事業年度への引当金繰入額はございません）、対象となる員数は5名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額21,000千円（基本報酬額21,000千円、退職慰労金制度はなく、よって当事業年度への引当金繰入額はございません）、対象となる員数は6名であります。

また、使用人分給与のうち重要なものの内容につきましては年間総額29,643千円、対象となる員数は4名であります。

そして、役員報酬の額又は算定方法の決定方針の内容及び決定方法につきましては、株主総会によって報酬の総額（枠）を決定し、配分は取締役会及び監査役に対しては監査役会に一任することとなっており、使用人兼取締役の場合は、使用人として受ける給与の体系が明確に確立されております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近の1年間における実施状況

当社は、定例の取締役会を毎月開催する他、経営の意思決定の迅速性・正確性を高めるため取締役・監査役・執行役員・各本部長等がメンバーとなっている経営会議を毎週開催しており、これにより変化の激しい経営環境に迅速に対応するよう努めております。

また、社外に対してはタイムリーな情報開示を重視し、IR活動、広報活動、インターネット等を通じた積極的かつ機能的な情報開示に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役につき、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。）旨、定款に定めております。

また、監査役につき、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。）旨、定款で定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであり、社外役員においてはその就任を容易にし、また、社外役員として職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査人の責任限定契約

当社は、会社法第427条1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。）旨、定款で定めております。

これは、会計監査人の選定を容易にし、また、会計監査人として職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、中間配当金については株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄230,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社池田泉州ホールディングス	237,323	116,288	資金調達などの取引関係維持
株式会社南都銀行	117,000	45,981	同上
株式会社紀陽ホールディングス	29,500	41,388	同上
株式会社りそなホールディングス	1,000	536	同上
株式会社ファーストリテイリング	100	4,340	他社事業研究
株式会社サンマルクホールディングス	100	503	同上
株式会社吉野家ホールディングス	100	128	同上
スターバックスコーヒージャパン株式会社	100	116	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社池田泉州ホールディングス	237,323	130,053	資金調達などの取引関係維持
株式会社南都銀行	117,000	48,672	同上
株式会社紀陽ホールディングス	29,500	45,282	同上
株式会社りそなホールディングス	1,000	611	同上
株式会社ファーストリテイリング	100	4,404	他社事業研究
株式会社サンマルクホールディングス	100	694	同上
スターバックスコーヒージャパン株式会社	100	144	同上
株式会社吉野家ホールディングス	100	138	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び第16期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等によるセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,825,378	2 2,610,335
売掛金	266,880	271,742
たな卸資産	3 130,481	3 209,707
前払費用	207,500	231,912
繰延税金資産	105,775	94,522
預け金	826,523	1,012,646
為替予約	10,290	-
その他	159,668	180,714
貸倒引当金	2,121	237
流動資産合計	4,530,377	4,611,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,493,265	10,118,575
減価償却累計額	3,587,168	4,042,366
減損損失累計額	321,509	317,849
建物及び構築物(純額)	4,584,587	5,758,359
工具、器具及び備品	4 3,167,317	4 3,947,992
減価償却累計額	2,208,256	2,622,906
減損損失累計額	41,377	39,602
工具、器具及び備品(純額)	917,683	1,285,483
土地	359,490	359,490
建設仮勘定	717,356	949,751
その他	267,200	260,363
減価償却累計額	174,288	206,627
その他(純額)	92,912	53,736
有形固定資産合計	6,672,029	8,406,820
無形固定資産	76,969	59,318
投資その他の資産		
投資有価証券	214,907	236,061
関係会社株式	1 367,718	1 577,718
繰延税金資産	338,218	252,740
敷金及び保証金	2 3,412,683	2 3,681,676
その他	261,065	228,347
貸倒引当金	82,055	55,901
投資その他の資産合計	4,512,537	4,920,643
固定資産合計	11,261,536	13,386,782
繰延資産	28,434	14,629
資産合計	15,820,348	18,012,756

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,083,457	1,222,151
1年内償還予定の社債	2,690,000	2,470,000
1年内返済予定の長期借入金	2,511,179,711	2,511,595,862
未払金	1,011,681	1,152,088
未払費用	380,120	414,657
未払法人税等	663,946	530,799
賞与引当金	73,298	41,729
未払消費税等	103,160	339,976
繰延税金負債	3,907	-
資産除去債務	19,566	37,715
株主優待引当金	-	32,925
訴訟損失引当金	10,000	-
その他	227,861	109,089
流動負債合計	5,446,709	5,946,995
固定負債		
社債	2,175,999	2,128,999
長期借入金	2,52,593,297	2,53,518,551
リース債務	68,142	35,664
繰延税金負債	7,902	9,580
預り保証金	342,601	309,017
資産除去債務	671,667	765,285
その他	53,767	20,425
固定負債合計	5,497,378	5,948,524
負債合計	10,944,088	11,895,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,457,895	1,481,875
資本剰余金	1,337,641	1,361,621
利益剰余金	2,071,589	3,234,060
自己株式	-	91
株主資本合計	4,867,126	6,077,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,471	21,847
繰延ヘッジ損益	6,382	-
為替換算調整勘定	15,509	39,200
その他の包括利益累計額合計	13,578	17,352
新株予約権	13,750	11,399
少数株主持分	8,962	11,018
純資産合計	4,876,260	6,117,236
負債純資産合計	15,820,348	18,012,756

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	26,838,923	30,486,080
売上原価	8,899,266	10,179,240
売上総利益	17,939,656	20,306,839
販売費及び一般管理費		
役員報酬	131,492	150,156
給料及び手当	6,086,174	6,784,412
賞与	138,255	61,906
法定福利費	361,775	384,097
地代家賃	3,330,120	3,735,259
減価償却費	1,111,897	1,332,312
水道光熱費	1,519,040	1,742,547
消耗品費	901,506	1,008,211
貸倒引当金繰入額	14,037	4,661
賞与引当金繰入額	73,298	23,831
株主優待引当金繰入額	-	32,925
その他	2,170,300	2,339,676
販売費及び一般管理費合計	15,809,823	17,590,677
営業利益	2,129,832	2,716,162
営業外収益		
受取利息	4,965	5,398
受取販売協力金	14,225	20,216
賃貸収入	115,233	78,467
為替差益	18,837	14,864
持分法による投資利益	1,229	5,033
その他	20,812	31,577
営業外収益合計	175,304	155,558
営業外費用		
支払利息	57,120	57,599
社債利息	23,581	13,864
賃貸収入原価	117,923	90,004
その他	24,381	41,164
営業外費用合計	223,006	202,632
経常利益	2,082,129	2,669,087
特別利益		
受取保険金	-	1,492
負ののれん発生益	7,538	-
固定資産売却益	1,174	-
受取立退料	-	3,350
投資有価証券売却益	1,134	-
その他	-	323
特別利益合計	10,418	5,165
特別損失		
店舗解約損	2,323,259	2,323,893
固定資産除却損	3,154,52	3,891,32
減損損失	4,166,196	4,150,065
訴訟和解金	400	-
その他	2	-
特別損失合計	214,310	272,091
税金等調整前当期純利益	1,878,237	2,402,161
法人税、住民税及び事業税	871,753	904,891
法人税等調整額	49,851	90,877
法人税等合計	821,902	995,768
少数株主損益調整前当期純利益	1,056,335	1,406,392
少数株主利益又は少数株主損失()	210	475
当期純利益	1,056,545	1,405,916

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,056,335	1,406,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,076	13,623
繰延ヘッジ損益	6,382	6,382
為替換算調整勘定	36,936	25,486
持分法適用会社に対する持分相当額	1,170	215
その他の包括利益合計	47,225	32,511
包括利益	1,103,560	1,438,903
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,102,739	1,436,847
少数株主に係る包括利益	821	2,056

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,200,559	1,080,305	1,198,680	3,479,544
当期変動額				
新株の発行	257,336	257,336	-	514,672
剰余金の配当	-	-	183,636	183,636
当期純利益	-	-	1,056,545	1,056,545
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	257,336	257,336	872,909	1,387,581
当期末残高	1,457,895	1,337,641	2,071,589	4,867,126

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	40,548	19,224	-	59,772	8,626	17,288
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,076	34,734	6,382	46,194	5,123	8,325
当期変動額合計	5,076	34,734	6,382	46,194	5,123	8,325
当期末残高	35,471	15,509	6,382	13,578	13,750	8,962

	純資産合計
当期首残高	3,445,687
当期変動額	
新株の発行	514,672
剰余金の配当	183,636
当期純利益	1,056,545
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	42,991
当期変動額合計	1,430,572
当期末残高	4,876,260

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,457,895	1,337,641	2,071,589	-	4,867,126
当期変動額					
新株の発行	23,979	23,979	-	-	47,959
剰余金の配当	-	-	243,445	-	243,445
当期純利益	-	-	1,405,916	-	1,405,916
自己株式の取得	-	-	-	91	91
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	23,979	23,979	1,162,471	91	1,210,339
当期末残高	1,481,875	1,361,621	3,234,060	91	6,077,465

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	35,471	15,509	6,382	13,578	13,750	8,962
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	13,623	23,691	6,382	30,931	2,350	2,056
当期変動額合計	13,623	23,691	6,382	30,931	2,350	2,056
当期末残高	21,847	39,200	-	17,352	11,399	11,018

	純資産合計
当期首残高	4,876,260
当期変動額	
新株の発行	47,959
剰余金の配当	243,445
当期純利益	1,405,916
自己株式の取得	91
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	30,637
当期変動額合計	1,240,976
当期末残高	6,117,236

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,878,237	2,402,161
減価償却費	1,115,723	1,335,833
貸倒引当金の増減額（は減少）	15,837	4,252
賞与引当金の増減額（は減少）	15,622	31,568
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	32,925
訴訟和解金	400	-
受取利息及び受取配当金	10,165	5,398
支払利息	57,120	57,599
社債利息	23,581	13,864
社債発行費	18,536	13,805
店舗解約損	32,259	32,893
固定資産除却損	15,452	89,132
減損損失	166,196	150,065
負ののれん発生益	7,538	-
持分法による投資損益（は益）	1,229	5,033
有形固定資産売却損益（は益）	1,744	-
投資有価証券売却損益（は益）	1,134	-
売上債権の増減額（は増加）	4,493	14,191
たな卸資産の増減額（は増加）	26,308	79,113
仕入債務の増減額（は減少）	105,697	181,578
預け金の増減額（は増加）	233,674	186,123
未収入金の増減額（は増加）	5,304	21,948
立替金の増減額（は増加）	9,677	43,656
未払金の増減額（は減少）	154,333	108,877
前受金の増減額（は減少）	817	2,897
未払消費税等の増減額（は減少）	14,568	237,357
その他	113,071	68,392
小計	3,413,863	4,199,312
利息及び配当金の受取額	10,165	5,398
利息の支払額	78,441	70,810
訴訟和解金の支払額	400	-
法人税等の支払額	601,205	1,040,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,743,982	3,093,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	278,694	423,796
定期預金の払戻による収入	278,680	423,783
有形固定資産の取得による支出	3,154,101	3,088,333
無形固定資産の取得による支出	53,781	1,500
固定資産の除却による支出	23,827	57,285
有形固定資産の売却による収入	5,588	-
貸付けによる支出	4,569	9,756
貸付金の回収による収入	18,930	7,497
投資有価証券の売却による収入	6,056	-
関係会社株式の取得による支出	264,528	210,000
長期前払費用の取得による支出	14,479	10,699
敷金及び保証金の差入による支出	433,092	600,809
敷金及び保証金の回収による収入	122,267	356,234
その他	3,790	4,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,799,342	3,619,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,093,000	2,917,000
長期借入金の返済による支出	1,473,955	1,575,595
社債の償還による支出	740,000	690,000
株式の発行による収入	14,507	44,034
割賦債務の返済による支出	139,812	94,772
自己株式の取得による支出	-	91
リース債務の返済による支出	66,755	59,182
配当金の支払額	183,625	243,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	496,641	298,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,648	12,562
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,519,353	215,054
現金及び現金同等物の期首残高	3,851,480	2,446,683
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,556	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,446,683	1 2,231,629

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
上海藤尾餐飲管理有限公司
株式会社ホノルルコーヒージャパン

(2) 非連結子会社の名称等

- 非連結子会社の名称
FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD.
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD.
香港藤尾餐飲管理有限公司
FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社
会社の名称
FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

- FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD.
香港藤尾餐飲管理有限公司
FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.

(3) 持分法を適用していない関連会社の名称等

- 主要な会社名
美樂食餐飲股份有限公司
MBK FOOD SYSTEM CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

なお、国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年
工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする、定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(追加情報)

株主優待費用は、従来、優待券利用時に費用処理しておりましたが、利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度より、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。この結果、従来の方による場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ32,925千円減少しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
関係会社株式	367,718千円	577,718千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	183,000千円	183,000千円
敷金及び保証金	52,000	40,000
計	235,000	223,000

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定長期借入金	513,330千円	589,200千円
長期借入金	944,400	1,005,200
1年内償還予定の社債	100,000	40,000
社債	40,000	-
計	1,597,730	1,634,400

3. たな卸資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
商品	33,218千円	37,197千円
原材料及び貯蔵品	97,263	172,509
計	130,481	209,707

4. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	21,489千円	21,489千円

5. 財務制限条項

借入金の内3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 実行可能期間付タームローン契約

平成22年7月30日契約分

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
貸出限度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	350,000	350,000
差引残高	-	-

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(2) 実行可能期間付タームローン契約

平成23年6月30日契約分

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
貸出限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引残高	-	-

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(3) 平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 270,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金120,000千円)

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

、 いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	1,543千円	- 千円
工具、器具及び備品	146	-
その他	55	-
合計	1,744	-

2. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
賃貸借契約解約損	10,184千円	19,625千円
建物及び構築物除却損	12,094	2,030
工具、器具及び備品除却損	2,202	917
リース解約損	1,685	604
その他	6,093	9,716
合計	32,259	32,893

3. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	14,742千円	70,603千円
工具、器具及び備品	709	18,529
合計	15,452	89,132

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	大阪府他16件
遊休資産	土地	大阪府他1件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グループリングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗及び地価下落等の影響を受けた遊休資産については、建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	減損損失の金額(千円)
建物及び構築物	118,426
工具、器具及び備品	28,655
土地	9,681
その他	9,433
合計	166,196

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値に基づき測定しておりますが、営業店舗につきましては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	大阪府他14件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グループリングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等については、建物及び構築物、工具、器具及び備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	減損損失の金額(千円)
建物及び構築物	125,937
工具、器具及び備品	23,797
その他	329
合計	150,065

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値に基づき測定しておりますが、営業店舗につきましては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,775千円	21,154千円
組替調整額	1,131	-
税効果調整前	8,643	21,154
税効果額	3,566	7,530
その他有価証券評価差額金	5,076	13,623
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10,290	10,290
税効果調整前	10,290	10,290
税効果額	3,907	3,907
繰延ヘッジ損益	6,382	6,382
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36,936	25,486
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,170	215
その他の包括利益合計	47,225	32,511

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	45,909	2,780	-	48,689
合計	45,909	2,780	-	48,689
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,780株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,750
	合計		-	-	-	-	13,750

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	183,636	4,000	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	243,445	利益剰余金	5,000	平成25年12月31日	平成26年3月31日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	48,689	9,744,511	-	9,793,200
合計	48,689	9,744,511	-	9,793,200
自己株式				
普通株式（注）2	-	38	-	38
合計	-	38	-	38

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加9,744,511株は、新株予約権の権利行使による55,400株の増加、及び平成26年4月1日に実施した株式分割（1株を200株に分割）による9,689,111株の増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加38株は、単元未満株の買取り38株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11,399
合計			-	-	-	-	11,399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	243,445	5,000	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	293,794	利益剰余金	30	平成26年12月31日	平成27年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	2,825,378千円	2,610,335千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	378,694	378,706
現金及び現金同等物	2,446,683	2,231,629

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
重要な資産除去債務の額	102,413千円	149,024千円

(2) 社債の償還と引換えによる新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	249,999千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	249,999	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	499,999	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	19,261	-
リース資産減損勘定の取崩額	2,413	-
減価償却費相当額	17,337	-
支払利息相当額	253	-
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	539,397	537,393
1年超	3,933,916	4,001,452
合計	4,473,314	4,538,846

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスク及び仕入債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、預け金、投資有価証券、敷金・保証金があります。現金及び預金については、主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。預け金、売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金・保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、借入金、社債及びリース債務があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。借入金及び社債の用途は設備投資であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び仕入債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」」を御参照下さい。

執行・管理については、信用リスクを回避するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
現金及び預金	2,825,378	2,825,378	-
売掛金	266,880	266,880	-
預け金	826,523	826,523	-
投資有価証券 その他有価証券	214,907	214,907	-
敷金・保証金	3,412,683	3,140,584	272,099
資産計	7,546,374	7,274,274	272,099
負債			
買掛金	1,083,457	1,083,457	-
未払金	1,011,681	1,011,681	-
未払法人税等	663,946	663,946	-
未払消費税等	103,160	103,160	-
長期借入金	3,773,008	3,753,415	19,592
社債	2,449,999	2,447,585	2,414
リース債務	127,325	124,640	2,684
負債計	9,212,579	9,187,887	24,692
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されてい るもの	10,290	10,290	-
デリバティブ取引計	10,290	10,290	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
現金及び預金	2,610,335	2,610,335	-
売掛金	271,742	271,742	-
預け金	1,012,646	1,012,646	-
投資有価証券 其他有価証券	236,061	236,061	-
敷金・保証金	3,681,676	3,536,945	144,730
資産計	7,812,463	7,667,733	144,730
負債			
買掛金	1,222,151	1,222,151	-
未払金	1,152,088	1,152,088	-
未払法人税等	530,799	530,799	-
未払消費税等	339,976	339,976	-
長期借入金	5,114,413	5,093,153	21,259
社債	1,759,999	1,761,174	1,174
リース債務	68,142	66,758	1,384
負債計	10,187,573	10,166,103	21,469

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

現金及び預金、 売掛金、 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

敷金・保証金

敷金・保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 未払金、 未払法人税等、 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、 社債、 リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、社債の発行及び新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記 デリバティブ取引 参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年以内償還予定の社債は社債に、1年内リース債務はリース債務に含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
預り保証金	342,601	309,017
関係会社株式	367,718	577,718

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めのないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

関係会社株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,825,378	-	-	-
売掛金	266,880	-	-	-
預け金	826,523	-	-	-
敷金及び保証金	394,757	679,307	1,350,632	987,986
合計	4,313,540	679,307	1,350,632	987,986

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,610,335	-	-	-
売掛金	271,742	-	-	-
預け金	1,012,646	-	-	-
敷金及び保証金	315,142	747,769	1,125,168	1,493,596
合計	4,209,867	747,769	1,125,168	1,493,596

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	690,000	470,000	230,000	1,059,999	-	-
長期借入金	1,179,711	1,000,796	835,151	516,600	216,600	24,150
リース債務	59,182	32,478	25,284	7,925	2,455	-
合計	1,928,893	1,503,274	1,090,435	1,584,525	219,055	24,150

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	470,000	230,000	1,059,999	-	-	-
長期借入金	1,595,862	1,418,551	1,100,000	800,000	200,000	-
リース債務	32,478	25,284	7,925	2,455	-	-
合計	2,098,340	1,673,835	2,167,924	802,455	200,000	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,088	1,484	3,604
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,625	4,847	778
	小計	10,714	6,331	4,382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	204,193	263,655	59,461
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	204,193	263,655	59,461
合計		214,907	269,986	55,079

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 367,718千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,381	1,484	3,897
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,060	4,847	1,213
	小計	11,442	6,331	5,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	224,619	263,655	39,035
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	224,619	263,655	39,035
合計		236,061	269,986	33,925

（注）関係会社株式（連結貸借対照表計上額 577,718千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,147	1,134	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,147	1,134	2

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	380,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	860,000	620,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	189,637	-	10,290(注)

(注) 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費	5,778	977

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益(その他)	-	323

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年3月 第7回スtock・オプション	平成24年3月 第8回スtock・オプション	平成24年3月 第9回スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名	当社取締役 3名 当社執行役員 4名	当社従業員 224名
スtock・オプション数 (注)	普通株式 20,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成20年3月17日	平成24年3月15日	平成24年3月15日
権利確定条件	総会決議日(平成19年3月29日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職またはその他正当な理由がある場合はこの限りではない。	取締役会決議日(平成24年2月24日)以降、権利確定日(平成26年3月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年3月17日 至 平成21年3月31日	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成24年3月15日 至 平成26年3月14日
権利行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで	平成24年3月16日から 平成28年10月31日まで	平成26年3月15日から 平成30年3月14日まで

	平成26年2月 第10回スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名
スtock・オプション数 (注)	普通株式 150,000株
付与日	平成26年3月10日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職またはその他正当な理由がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年3月10日から 平成31年7月31日まで

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割(1株を200株に分割)を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年3月 第7回ストック・オプション	平成24年3月 第8回ストック・オプション	平成24年3月 第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	91,200
付与	-	-	-
失効	-	-	2,000
権利確定	-	-	89,200
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,200	72,000	-
権利確定	-	-	89,200
権利行使	800	28,600	25,600
失効	-	-	1,400
未行使残	7,400	43,400	62,200

	平成26年2月 第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	150,000
権利行使	-
失効	6,000
未行使残	144,000

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を200株に分割）を調整した後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成20年3月 第7回ストック・オプション	平成24年3月 第8回ストック・オプション	平成24年3月 第9回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	752	765	829
行使時平均株価 (円)	2,317	2,850	2,618
公正な評価単価(付与日) (円)	52,715	1,506	26,917

	平成26年2月 第10回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,793
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,228

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割(1株を200株に分割)を調整した後の価額に換算しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年2月第10回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	平成26年2月第10回ストック・オプション
株価変動性 (注)1	28.82%
予想残存期間 (注)2	5.39年
配当率 (注)3	1.395%
無リスク利子室 (注)4	0.193%

- (注) 1. 算定基準日(平成26年2月20日)以前5.39年間(権利行使期間に相当する期間)の週次の株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使開始日から権利行使期間終了日までの期間であります。
3. 直近の予想配当額に基づいております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りに基づいて算出しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54,830千円	39,862千円
未払事業所税	5,811	5,785
貸倒引当金繰入超過額	32,440	19,985
減価償却超過額	3,355	3,648
長期前払費用償却超過額	9,632	6,299
ゴルフ会員権評価減否認	1,954	1,954
事業用定期借地権仲介手数料	1,016	1,016
土地評価減否認	18,780	18,780
減損損失否認	93,279	90,334
賞与引当金繰入超過額	27,831	14,855
店舗解約損否認	2,509	-
関係会社株式評価損	74,871	60,631
投資有価証券評価損	63,816	-
未払費用	7,931	6,479
訴訟損失引当金否認	3,560	-
株主優待引当金否認	-	11,721
資産除去債務	241,905	275,876
その他有価証券評価差額金	19,608	12,077
その他	7,920	6,465
繰延税金資産小計	671,057	575,774
評価性引当額	103,770	83,134
繰延税金資産合計	567,286	492,640
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	123,293	145,376
その他	11,809	9,580
繰延税金負債合計	135,103	154,957
繰延税金資産の純額	432,183	337,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.7
住民税均等割	4.4	3.8
評価性引当額の増減額	0.1	0.9
税率変更による影響	-	0.2
持分法による投資損益	0.0	0.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	41.5

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%に変更いたしました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,852千円減少し、法人税等調整額は5,852千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～20年と見積り、割引率は0.7～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	601,520千円	691,233千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	92,244	114,277
連結範囲の変更による増加額	3,222	-
時の経過による調整額	6,947	8,805
見積りの変更による増加額	-	25,941
資産除去債務の履行による減少額	12,700	37,258
期末残高	691,233	803,000

(注) 本社移転の決定に伴い、より合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度において見積りの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸利用している不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,010千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,010千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	107,281	97,600
期中増減額	9,681	-
期末残高	97,600	97,600
期末時価	97,600	97,600

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失(9,681千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の期末時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営管理目的により、事業形態に基づいて複数の事業単位に組織化されており、「直営事業」及び「FC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「串家物語」、「手作り居酒屋かつぱうぎ」、「麺乃庄つるまる饅頭」等の運営を行っております。「FC事業」は、主に加盟店の経営指導等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

(単位:千円)

	直営事業	FC事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客に対する売上高	25,272,377	1,566,545	26,838,923	-	26,838,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,272,377	1,566,545	26,838,923	-	26,838,923
セグメント利益	2,944,547	1,031,413	3,975,961	1,846,128	2,129,832
セグメント資産	10,440,741	396,910	10,837,651	4,982,696	15,820,348
その他の項目					
減価償却費	1,058,218	867	1,059,086	52,811	1,111,897
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,548,408	-	2,548,408	707,743	3,256,152

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,846,128千円は、主に各報告セグメントに含まれない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額4,982,696千円は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等であります。

3. 減価償却費の調整額52,811千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額707,743千円は全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客に対 する売上高	28,910,395	1,575,684	30,486,080	-	30,486,080
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,910,395	1,575,684	30,486,080	-	30,486,080
セグメント 利益	3,457,590	1,054,347	4,511,937	1,795,775	2,716,162
セグメント 資産	12,495,196	317,109	12,812,306	5,200,450	18,012,756
その他の項目					
減価償却費	1,261,582	889	1,262,471	69,841	1,332,312
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	2,965,349	-	2,965,349	244,033	3,209,383

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,795,775千円は、主に各報告セグメントに含まれない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額5,200,450千円は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費の調整額69,841千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額244,033千円は全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高が10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高が10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	156,515	-	156,515	9,681	166,196

(注)減損損失の調整額は各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	150,065	-	150,065	-	150,065

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度において、配賦不能な負ののれん発生益7,538千円計上しております。これは、当社が連結子会社である上海藤尾餐飲管理有限公司の株式を取得したものであることによるものであります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	263,070	直営店舗経営 F C 事業運営	直接 100.0%	役員の兼任出資設立	増資の引受	250,000	-	-

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	473,070	直営店舗経営 F C 事業運営	直接 100.0%	役員の兼任出資設立	増資の引受	210,000	-	-

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	498 円 42 銭	1株当たり純資産額	622 円 35 銭

前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり当期純利益金額	110 円 53 銭	1株当たり当期純利益金額	144 円 9 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	97 円 5 銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	128 円 16 銭

(注) 1. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,056,545	1,405,916
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,056,545	1,405,916
期中平均株式数(株)	9,558,600	9,757,049
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,327,800	1,213,339
(うち転換社債)	(1,240,600)	(1,074,400)
(うち新株予約権)	(87,200)	(138,939)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。上記の株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)フジオフードシステム	第9回無担保社債	21.3.25	50,000 (50,000)	- (-)	1.27%	無担保	26.3.25
(株)フジオフードシステム	第10回無担保社債	21.8.25	60,000 (60,000)	- (-)	1.16%	無担保	26.8.25
(株)フジオフードシステム	第11回無担保社債	21.12.30	60,000 (60,000)	- (-)	第1回利息期間 0.67%以降6ヶ月 TIBOR+0.1%	担保付社債	26.12.30
(株)フジオフードシステム	第12回無担保社債	22.2.25	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.93%	無担保	27.2.25
(株)フジオフードシステム	第13回無担保社債	22.8.25	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.78%	無担保	27.8.25
(株)フジオフードシステム	第14回無担保社債	22.9.30	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.78%	担保付社債	27.9.30
(株)フジオフードシステム	第15回担保付社債	23.3.25	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.92%	無担保	28.3.25
(株)フジオフードシステム	第16回無担保社債	23.9.12	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.77%	無担保	28.9.12
(株)フジオフードシステム	第17回無担保社債	24.3.12	420,000 (120,000)	300,000 (120,000)	0.78%	無担保	29.3.10
(株)フジオフードシステム	第2回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	24.5.30	999,999 (-)	999,999 (-)	-	無担保	29.5.30
合計	-	-	2,449,999 (690,000)	1,759,999 (470,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内は、内書きて1年以内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	186,037
発行価額の総額(千円)	999,999
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月30日 至 平成29年5月30日

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものであります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
470,000	230,000	1,059,999	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年内返済予定の長期借入金	1,179,711	1,595,862	0.818	-
一年内返済予定のリース債務	59,182	32,478	2.892	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,593,297	3,518,551	0.665	H28.1~H31.3
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,142	35,664	3.212	H28.1~H30.10
その他有利子負債				
割賦購入未払金	94,772	33,341	3.106	-
割賦購入長期未払金	53,767	20,425	3.171	H28.1~H28.11
合計	4,048,873	5,236,323	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,418,551	1,100,000	800,000	200,000
リース債務	25,284	7,925	2,455	-
その他有利子負債	33,341	20,425	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,206,610	14,568,294	22,488,464	30,486,080
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	726,643	1,280,964	1,907,181	2,402,161
四半期(当期)純利益金額 (千円)	426,181	744,074	1,125,009	1,405,916
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	43.77	76.38	115.39	144.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.77	32.62	39.01	28.73

連結会計年度終了後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,534,608	1 2,055,412
売掛金	294,420	306,753
預け金	792,498	939,631
商品	33,218	37,197
原材料及び貯蔵品	71,444	91,638
前払費用	197,264	214,875
繰延税金資産	105,775	94,522
短期貸付金	7,486	8,674
未収入金	102,709	72,881
立替金	56,052	101,048
その他	8,353	10,301
貸倒引当金	2,121	237
流動資産合計	4,201,709	3,932,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,759,077	8,982,955
減価償却累計額	3,279,325	3,684,642
減損損失累計額	298,682	302,080
建物(純額)	4,181,069	4,996,233
構築物	413,702	417,445
減価償却累計額	285,036	292,989
減損損失累計額	11,952	6,428
構築物(純額)	116,713	118,028
機械及び装置	3,515	638
減価償却累計額	3,331	617
減損損失累計額	164	13
機械及び装置(純額)	19	7
車両運搬具	2,974	2,974
減価償却累計額	2,837	2,873
車両運搬具(純額)	136	100
工具、器具及び備品	4 2,987,712	4 3,601,827
減価償却累計額	2,154,652	2,503,755
減損損失累計額	36,049	36,780
工具、器具及び備品(純額)	797,010	1,061,291
土地	359,490	359,490
リース資産	255,574	251,615
減価償却累計額	158,522	193,689
減損損失累計額	9,433	9,433
リース資産(純額)	87,618	48,492
建設仮勘定	716,621	920,661
その他	5,136	5,136
有形固定資産合計	6,263,817	7,509,440

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	41,628	46,587
ソフトウェア仮勘定	22,050	-
電話加入権	11,043	11,043
無形固定資産合計	74,722	57,631
投資その他の資産		
投資有価証券	214,907	236,061
関係会社株式	569,991	1,079,991
出資金	72	72
長期貸付金	14,987	15,544
長期営業債権	3 99,883	3 66,100
長期前払費用	24,989	26,938
繰延税金資産	338,218	252,740
敷金及び保証金	1 3,279,329	1 3,410,335
その他	117,987	118,347
貸倒引当金	86,815	55,901
投資その他の資産合計	4,573,552	5,150,233
固定資産合計	10,912,092	12,717,305
繰延資産		
社債発行費	28,434	14,629
繰延資産合計	28,434	14,629
資産合計	15,142,236	16,664,635
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,041,034	1,127,705
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 1,107,261	1, 5 1,375,862
1年内償還予定の社債	1 690,000	1 470,000
リース債務	59,182	32,478
未払金	963,844	1,060,673
割賦購入未払金	94,772	33,341
未払費用	367,768	390,268
未払法人税等	653,082	523,559
前受金	196	1,026
預り金	58,555	30,752
前受収益	6,793	3,218
未払消費税等	103,160	339,976
資産除去債務	19,566	37,715
賞与引当金	73,298	41,729
訴訟損失引当金	10,000	-
その他	6,149	12,855
株主優待引当金	-	32,925
流動負債合計	5,254,666	5,514,088
固定負債		
社債	1 1,759,999	1,289,999

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
長期借入金	1,522,182,747	1,527,713,551
リース債務	68,142	35,664
割賦購入長期未払金	53,767	20,425
長期預り保証金	342,601	309,017
資産除去債務	658,918	737,218
固定負債合計	5,066,177	5,105,877
負債合計	10,320,843	10,619,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,457,895	1,481,875
資本剰余金		
資本準備金	1,337,641	1,361,621
資本剰余金合計	1,337,641	1,361,621
利益剰余金		
利益準備金	18,000	18,000
その他利益剰余金		
別途積立金	184,644	184,644
繰越利益剰余金	1,844,932	3,009,068
利益剰余金合計	2,047,577	3,211,712
自己株式	-	91
株主資本合計	4,843,114	6,055,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,471	21,847
評価・換算差額等合計	35,471	21,847
新株予約権	13,750	11,399
純資産合計	4,821,393	6,044,669
負債純資産合計	15,142,236	16,664,635

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
直営店売上高	24,287,139	27,393,335
フランチャイズ収入	1,594,895	1,602,533
売上高合計	25,882,035	28,995,868
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首たな卸高	30,589	33,218
期首原材料たな卸高	53,703	62,250
当期商品仕入高	743,019	749,598
当期原材料仕入高	7,358,419	8,480,572
合計	8,185,732	9,325,639
商品期末たな卸高	33,218	37,197
期末原材料たな卸高	62,250	81,687
直営店売上原価	8,090,263	9,206,755
フランチャイズ収入原価	501,631	476,027
売上原価合計	8,591,894	9,682,782
売上総利益	17,290,140	19,313,085
販売費及び一般管理費		
役員報酬	131,492	150,156
給料及び手当	6,048,103	6,559,944
法定福利費	337,725	348,534
地代家賃	3,179,544	3,475,487
減価償却費	1,043,854	1,211,191
求人費	83,461	90,952
旅費及び交通費	98,890	89,691
水道光熱費	1,488,783	1,693,401
消耗品費	860,374	947,089
貸倒引当金繰入額	14,095	9,421
賞与引当金繰入額	73,298	23,831
株主優待引当金繰入額	-	32,925
その他	1,864,213	1,974,615
販売費及び一般管理費合計	15,195,646	16,588,400
営業利益	2,094,494	2,724,685
営業外収益		
受取利息	1,808	2,359
賃貸収入	115,233	78,467
受取販売協力金	14,225	20,216
その他	26,292	32,901
営業外収益合計	157,560	133,945

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業外費用		
支払利息	54,040	52,582
社債利息	23,581	13,864
社債発行費償却	18,536	13,805
賃貸収入原価	117,923	90,004
その他	4,909	27,024
営業外費用合計	218,991	197,282
経常利益	2,033,063	2,661,348
特別利益		
受取保険金	-	1,492
投資有価証券売却益	1,134	-
固定資産売却益	1,689	-
受取立退料	-	3,350
その他	-	323
特別利益合計	2,824	5,165
特別損失		
店舗解約損	2 22,039	2 32,893
固定資産除却損	3 15,452	3 89,132
減損損失	151,314	145,471
訴訟和解金	400	-
その他	2	-
特別損失合計	189,208	267,497
税引前当期純利益	1,846,679	2,399,016
法人税、住民税及び事業税	863,549	902,237
法人税等調整額	54,111	89,198
法人税等合計	809,437	991,435
当期純利益	1,037,241	1,407,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,200,559	1,080,305	18,000	184,644	991,326	3,474,836
当期変動額						
新株の発行	257,336	257,336	-	-	-	514,672
剰余金の配当	-	-	-	-	183,636	183,636
当期純利益	-	-	-	-	1,037,241	1,037,241
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	257,336	257,336	-	-	853,605	1,368,277
当期末残高	1,457,895	1,337,641	18,000	184,644	1,844,932	4,843,114

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	40,548	40,548	8,626	3,442,915
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	514,672
剰余金の配当	-	-	-	183,636
当期純利益	-	-	-	1,037,241
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,076	5,076	5,123	10,200
当期変動額合計	5,076	5,076	5,123	1,378,478
当期末残高	35,471	35,471	13,750	4,821,393

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,457,895	1,337,641	18,000	184,644	1,844,932	-	4,843,114	
当期変動額								
新株の発行	23,979	23,979	-	-	-	-	47,959	
剰余金の配当	-	-	-	-	243,445	-	243,445	
当期純利益	-	-	-	-	1,407,580	-	1,407,580	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	91	91	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	23,979	23,979	-	-	1,164,135	91	1,212,003	
当期末残高	1,481,875	1,361,621	18,000	184,644	3,009,068	91	6,055,117	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	35,471	35,471	13,750	4,821,393
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	47,959
剰余金の配当	-	-	-	243,445
当期純利益	-	-	-	1,407,580
自己株式の取得	-	-	-	91
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	13,623	13,623	2,350	11,272
当期変動額合計	13,623	13,623	2,350	1,223,276
当期末残高	21,847	21,847	11,399	6,044,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
構築物	10～20年
機械装置	9年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(追加情報)

株主優待費用は、従来、優待券利用時に費用処理しておりましたが、利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度より、翌事業年度以降に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ32,925千円減少しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入利息

ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	183,000千円	183,000千円
敷金及び保証金	52,000	40,000
合計	235,000	223,000

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定長期借入金	513,330千円	589,200千円
長期借入金	944,400	1,005,200
1年内償還予定の社債	100,000	40,000
社債	40,000	-
合計	1,597,730	1,634,400

2. 保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
株式会社ホノルルコーヒージャパン	483,930千円	株式会社ホノルルコーヒージャパン 1,034,757千円
小計	483,930	小計 1,034,757

外貨建保証債務については事業年度末の為替レートにより換算しております。

3.

前事業年度(平成25年12月31日)

長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等に準ずる債権であり、通常の債権回収期間内に回収されないこととなった債権であります。

当事業年度(平成26年12月31日)

長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等に準ずる債権であり、通常の債権回収期間内に回収されないこととなった債権であります。

4. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	21,489千円	21,489千円

5. 財務制限条項

借入金のうち3契約について以下の財務制限条項が付されております。

(1) 実行可能期間付タームローン契約

平成22年7月30日契約分

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
貸出限度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	350,000	350,000
差引残高	-	-

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(2) 実行可能期間付タームローン契約

平成23年6月30日契約分

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
貸出限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引残高	-	-

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(3) 平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 270,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金120,000千円)

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

、 いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	1,543千円	- 千円
工具、器具及び備品	146	-
合計	1,689	-

2. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
賃貸借契約解約損	10,184千円	19,625千円
建物除却損	3,062	2,030
工具、器具及び備品除却損	1,013	917
リース解約損	1,685	604
その他	6,093	9,716
合計	22,039	32,893

3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	14,742千円	70,603千円
工具、器具及び備品	709	18,529
合計	15,452	89,132

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,079,991千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式569,991千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54,830千円	39,862千円
未払事業所税	5,811	5,785
貸倒引当金繰入超過額	32,440	19,985
減価償却超過額	3,355	3,648
長期前払費用償却超過額	9,632	6,299
ゴルフ会員権評価減否認	1,954	1,954
事業用定期借地権仲介手数料	1,016	1,016
土地評価減否認	18,780	18,780
減損損失否認	93,279	90,334
賞与引当金繰入超過額	27,831	14,855
店舗解約損否認	2,509	-
関係会社株式評価損	74,871	60,631
投資有価証券評価損	63,816	-
未払費用	7,931	6,479
訴訟損失引当金否認	3,560	-
株主優待引当金否認	-	11,721
資産除去債務	241,905	275,876
その他有価証券評価差額金	19,608	12,077
その他	7,920	6,465
繰延税金資産小計	671,057	575,774
評価性引当額	103,770	83,134
繰延税金資産合計	567,286	492,640
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	123,293	145,376
繰延税金負債合計	123,293	145,376
繰延税金資産の純額	443,993	347,263

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.7
住民税均等割	4.5	3.8
評価性引当額の増減額	0.1	0.9
過年度法人税等	-	0.2
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	41.3

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%に変更いたしました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）5,852千円減少し、法人税等調整額は5,852千円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	7,759,077	1,665,992	442,113	8,982,955	3,684,642	302,080	788,470 (120,459)	4,996,233
構築物	413,702	26,894	23,151	417,445	292,989	6,428	23,882 (883)	118,028
機械及び装置	3,515	-	2,877	638	617	13	4	7
車両運搬具	2,974	-	-	2,974	2,873	-	36	100
工具、器具及び 備品	2,987,712	770,128	156,013	3,601,827	2,503,755	36,780	477,872 (23,797)	1,061,291
リース資産	255,574	-	3,959	251,615	193,689	9,433	39,126 (329)	48,492
土地	359,490	-	-	359,490	-	-	-	359,490
建設仮勘定	716,621	2,396,733	2,192,693	920,661	-	-	-	920,661
その他	5,136	-	-	5,136	-	-	-	5,136
有形固定資産 計	12,503,804	4,859,748	2,820,809	14,542,744	6,678,566	354,736	1,329,393 (145,471)	7,509,440
無形固定資産								
ソフトウェア	83,948	22,137	-	106,085	59,498	-	17,178	46,587
ソフトウェア仮勘定	22,050	-	22,050	-	-	-	-	-
電話加入権	11,043	-	-	11,043	-	-	-	11,043
無形固定資産 計	117,042	22,137	22,050	117,129	59,498	-	17,178	57,631
長期前払費用	76,664	10,472	1,030	86,105	59,166	-	7,492	26,938
繰延資産								
社債発行費	89,621	-	-	89,621	74,991	-	13,805	14,629
繰延資産計	89,621	-	-	89,621	74,991	-	13,805	14,629

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 直営店の新規出店(予定を含む)等による増加額

建物 1,665,992千円

工具、器具及び備品 770,128千円

建設仮勘定 2,214,696千円

(2) 本社の新社屋に係る増加額

建設仮勘定 182,036千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

直営店舗の閉店による減少額

建物 442,113千円

3. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	88,936	3,024	23,579	12,243	56,138
訴訟損失引当金	10,000	-	10,000	-	-
賞与引当金	73,298	41,729	55,399	17,898	41,729
株主優待引当金	-	32,925	-	-	32,925

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、支給見込額と実際支給額との差額戻入額であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.fujio-food.com/)
株主に対する特典	年2回、6月30日、12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数100株以上300株未満に3,000円相当、300株以上1,000株未満に6,000円相当、1,000株以上に12,000円相当の自社取扱商品を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月31日近畿財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成26年4月1日 近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年3月31日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第16期第1四半期)（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月9日近畿財務局長に提出
(第16期第2四半期)（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日近畿財務局長に提出
(第16期第3四半期)（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月24日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジオフードシステムの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジオフードシステムが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月24日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステムの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。